

■ 西武信用金庫

025-FY2019-01

地域活性化に資する NPO 団体・ソーシャルビジネスへの総合支援の取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

西武信用金庫では、2003 年より、NPO 等への積極的な融資や環境 NPO への支援により、環境意識を醸成する定期預金を開発。この取組は途中、東京都の「エコ金融プロジェクト」にも指定されました。

2013 年からはこれらの取組を高度化させ、環境分野に限定することなく、福祉や教育、子育てといった様々な地域課題の解決に取り組む団体・活動に対する支援を地域金融機関の本業の一つとして実施しております（下記 1～3）。

本取組は、日本財団の「わがまち基金」プロジェクト第一号として認定頂き、双方の経営資源を最大限活用し、高い評価を頂いております。このことで「地域力」を高め、持続可能な地域社会形成に貢献しようとするものです。

1. 『街づくり定期預金 with 日本財団』

定期預金利息の 20%をお客様から天引きさせて頂き、同額を当金庫も拠出。日本財団の交付金を加えた金額を NPO 団体等への寄付金の源資とする仕組み。

2. 『西武ソーシャルビジネス成長応援融資「CHANGE（チェンジ）」』

地域や社会課題解決に取り組むソーシャルビジネス、コミュニティビジネスなどの団体等が行う社会貢献性の高い事業の成長を応援する専用融資。

3. 『経営支援プログラム』

上記 2 融資先に、NPO 支援の実績やノウハウのある NPO 法人などの専門家と連携し、事業成長を応援する経営相談、長期実践型インターンシップ等を実施

【特徴】

■ 寄付のみではなく融資も行い、また外部連携先の経営資源も活用して支援する金融機関の本業を通じた総合支援の取組です。

■ 当金庫職員がお客様へ NPO 等の活動を告知することで、お客様の NPO への理解を高めたり、参画機会を提供しようとするものです。

■ 当金庫職員も、自ら告知をすることで、NPO やソーシャルビジネスに対する意識が培われます。

■ 地域には現役時代の豊富な知見、経験等を活かしたシルバー世代の NPO やソーシャルビジネスも多く、その活動の支援を行う事で、次世代への人材・ノウハウ・ネットワーク等の承継となります。また、地域から期待され「やりがい」を感じ、生涯「現役」という意識から、認知症予防等にも繋がり、結果的に地方公共団体の医療費負担軽減等にも寄与されるものと思料します。